

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

手数料は上記の範囲内で人材紹介契約書において個別に定めます。

紹介手数料の返金

採用決定者が、自己都合による退職または採用企業の就業規則に基づき、解雇に至った場合は、紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金します。

入社後1ヶ月未満	手数料の80%を返金
入社後1ヶ月以上3ヶ月未満	手数料の50%を返金
入社後3ヶ月以上6ヶ月未満	手数料の10%を返金

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ 0304706

事業所の名称及び所在地 株式会社さくら

大阪府池田市畑4丁目11番6-207号

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 (%) 活動1日あたり 50,000 円 (%) (または、活動1時間あたり 5,000 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

紹介手数料の返金

採用決定者が、自己都合による退職または採用企業の就業規則に基づき、解雇に至った場合は、紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金します。

入社後1ヶ月未満	手数料の80%を返金
入社後1ヶ月以上3ヶ月未満	手数料の50%を返金

入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	手数料の 10%を返金
-------------------	-------------

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許

許可番号 27-ユ 0304706

事業所の名称及び所在地 株式会社さくら

大阪府池田市畑 4 丁目 11 番 6-207 号